

~

3月8日は国際女性デー

男女がともに活躍できる社会へ

テーマは「持続可能な明日へ向けて、ジェンダー平等をいま」
メールマガジン Vol.513 令和4年3月4日
発行：内閣府男女共同参画局



内閣府
男女共同
参画局

~

トピック1 ジェンダー統計に関するニーズ調査に御協力ください！


内閣府男女共同参画局では、ジェンダー統計に関するニーズ調査（Web アンケート調査）を行います。

各種統計調査を使って調査分析を行う研究者の方々、大学の先生方、その下で分析を行う学生の皆様にも広く周知いただき、アンケートにご協力いただきますようお願い申し上げます。

実施期間：令和4年3月1日(火)12:00
～3月14日(月)23:59まで

**ジェンダー統計に関するニーズ調査
にご協力ください！**

男女共同参画をさらに推進するには、
男女の置かれている状況を客観的に把握し、
データに基づいた施策を行うことが重要です。



調査目的

男女共同参画をさらに推進するには、男女の置かれている状況を客観的に把握するためのジェンダー統計を充実させ、データに基づいた施策を行うことが重要です。

現在、男女別で集計された統計・調査が増えてきていますが、政府統計、各種調査を利用して男女別に研究・分析をする際に、活用しづらい統計・表章、整備が不十分である統計・表章等を把握するため、ジェンダー統計に関するニーズ調査（Web アンケート調査）を行います。

URL（こちらからご回答いただけます）

https://marketing.post-survey.com/gender_chosa2022/

回答期日：令和4年3月1日(火) 12:00～3月14日(月) 23:59まで

※データの取り扱いについて

委託業者のアンケートシステムを使いアンケートを実施し、入力いただいたデータ管理は内閣府において厳重に行います。

トピック2 【参加者募集】3/10 男女共同参画の最近の動きと第66回国連女性の地位委員会(CSW)について聞く会

今回の聞く会では、男女共同参画局からの施策説明や、今回のCSWのテーマである「気候変動・災害リスク削減×ジェンダー平等」に関する有識者の御講演を行います。

また、それぞれのテーマについて、御参加者の皆様からの御質問・御意見に答える時間を設けております。

議事次第及び参加登録は以下のURLよりご確認ください。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/renkei/ikenkoukan/82/index.html>

トピック3 令和4年度女性のチャレンジ賞候補者募集！（再掲・本日締切）

内閣府では「女性のチャレンジ賞」として、毎年男女共同参画担当大臣による表彰を行っています。

表彰の対象は、起業、NPO 法人での活動、地域活動等でチャレンジしている（またはチャレンジの支援を行っている）個人、団体・グループです。

現在、令和4年度の他薦を募集しています。あなたの知っている「チャレンジして活躍している女性」や、「そうした女性を応援している方（男性を含む）」を是非ご紹介ください！

◆表彰の種類

- (1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）
 - (2) 女性のチャレンジ支援賞（2件程度）
 - (3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（2件程度）
- 令和4年度のテーマ「デジタル社会に向けて」

◆応募締切 **令和4年3月4日（金）中必着**

◆推薦方法等の詳細はこちら

https://www.gender.go.jp/public/commendation/women_challenge/boshu.html

トピック4 「女子差別撤廃条約を知っていますか？」ウェビナー開催案内

女子差別撤廃条約は、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的としており、1979年に採択され、1981年に発効しました。日本は1985年に批准・締結しています。

今般、外務省は、現役の女子差別撤廃委員会委員を複数ご招待して、女子差別撤廃条約の内容及びその遵守の意義に関するウェビナーを開催します。

○日時：2022年3月28日（月）、29日（火）

○1日目

「女性が政治・経済の意思決定に参画するとは？」

「働き方をジェンダーの視点から考える」

○2日目

「ジェンダー・ステレオタイプとは何か？～無意識の偏見を克服するために～」

「ジェンダーに基づく暴力の撤廃に向けてどう取り組むべきか？被害者の保護、加害者処罰のために～」

○登壇者：秋月弘子女子差別撤廃委員会委員（亜細亜大学教授）他

詳細は以下のウェビナーの特設サイトをご覧ください。

<https://web.apollon.nta.co.jp/mofa-webinar/index.html>

内閣府
令和4年度 女性のチャレンジ賞表彰
様々な活動にチャレンジしている女性、団体・グループをご推薦ください！

男女共同参画社会の実現のためには、誰もが自らの意欲と能力によって自分の未来を切り開いていくこと、夢や志を実現することが可能であると信じられるような、柔軟で活力ある社会にすることが大切です。
そこで内閣府では、起業やNPO、地域活動などにより様々な分野で活躍している身近な女性のモデルを示すことによって、女性が活躍する機運を高めていくため、「女性のチャレンジ賞」を実施しています。

〔表彰の種類・対象〕
(1) 女性のチャレンジ賞（4件程度）
起業やNPOなど様々な活動を通じて社会課題の解決を目指すチャレンジ、新たな分野に活躍の場を広げるチャレンジなど、身辺モデルになると思われる女性個人、女性団体・グループ
(2) 女性のチャレンジ支援賞（2件程度）
〔1〕にあるような女性のチャレンジに対して積極的に支援を行い、男女共同参画社会の形成の促進に寄与したと認められる個人、団体・グループ（男性による支援を含む）
(3) 女性のチャレンジ賞特別部門賞（2件程度）
上記〔1〕〔2〕に該当する者のうち、当該年度の特別部門賞テーマに該当する者
令和4年度のテーマ「デジタル社会に向けて」
デジタル化の進展に伴う経済・産業構造の変化やコロナの影響を背景に、デジタル知識と技能の習得は、女性が経済的に自立するとともに快適・安全な生活を送る上で重要な要素となっている。
そこで、デジタル人材の育成や、デジタル技能の学び及びそのような教育訓練等を活かした起業・転職支援等に寄り添う個人・団体や、デジタル技術を活用したチャレンジにより、地域社会の活性化等、社会の発展に寄与している女性個人・女性団体を表彰することで、デジタル分野における女性の更なる活躍が促すことを期待する。

〔募集締切〕 **令和4年3月4日（金）必着**

〔応募方法〕 男女共同参画局ホームページの女性のチャレンジ賞募集ページから、推薦状書ダウンロードし、必要事項をご記入の上、電子メールにてご提出ください。
✉ g-women.challenge.c9y@cao.go.jp
([@](mailto:g-women.challenge.c9y@cao.go.jp)を必ず変更して送信してください。)

〔お問合せ〕 内閣府男女共同参画局総務課 女性のチャレンジ賞担当
〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1
電話：03-5253-1356（直通）
HP：右のQRコードからアクセスできます。

トピック5 「女性の健康週間」特設ホームページ「みんなで知ろう。婦人科のこと～婦人科って何するところ？～」を公開しました。

厚生労働省では、毎年3月1日から3月8日までを「女性の健康週間」と定め、女性の健康づくりを国民運動として展開しています。



このたび、今年度の「女性の健康週間」の実施にあわせ、特設ホームページ「みんなで知ろう。婦人科のこと～婦人科って何するところ？～」を「スマート・ライフ・プロジェクト」公式サイト内に公開しました。本ホームページでは、婦人科に関する情報と、男性を含め社会全体として女性の健康をサポートする上で役立つ知識をまとめた記事「婦人科受診のトリセツ」を掲載しています。本ホームページを通じて、女性が生涯健康でいるために必要な知識について、女性だけに限らず、家族や職場、周囲の皆さんに学んでいただき、一人一人の健康づくりや健康支援にお役立ていただけることを願っています。

- 厚生労働省「女性の健康週間」特設ホームページ
「みんなで知ろう。婦人科のこと～婦人科って何するところ？～」

https://www.smartlife.mhlw.go.jp/event/womens_health/

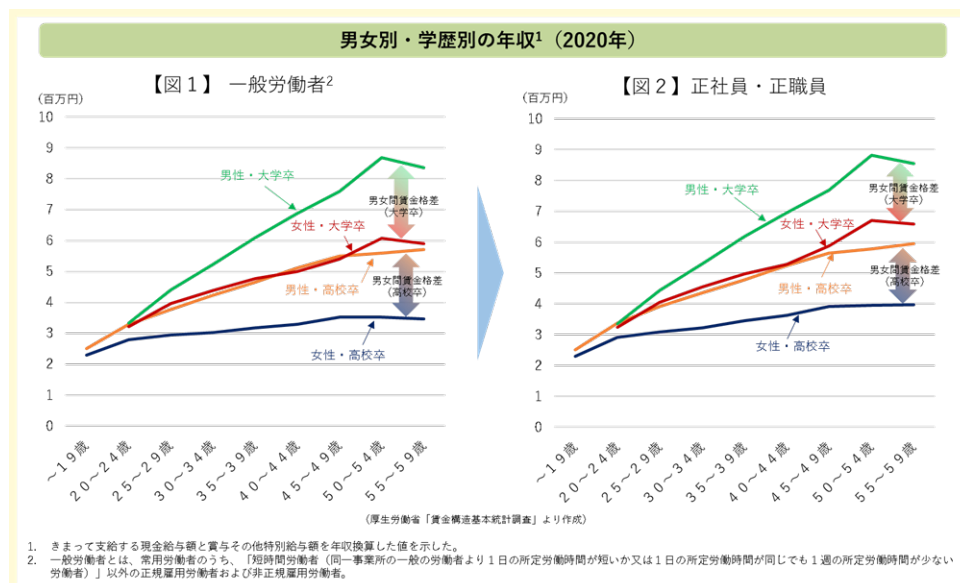
内閣府からのお知らせ

(1) 今週の男女共同参画に関するデータ

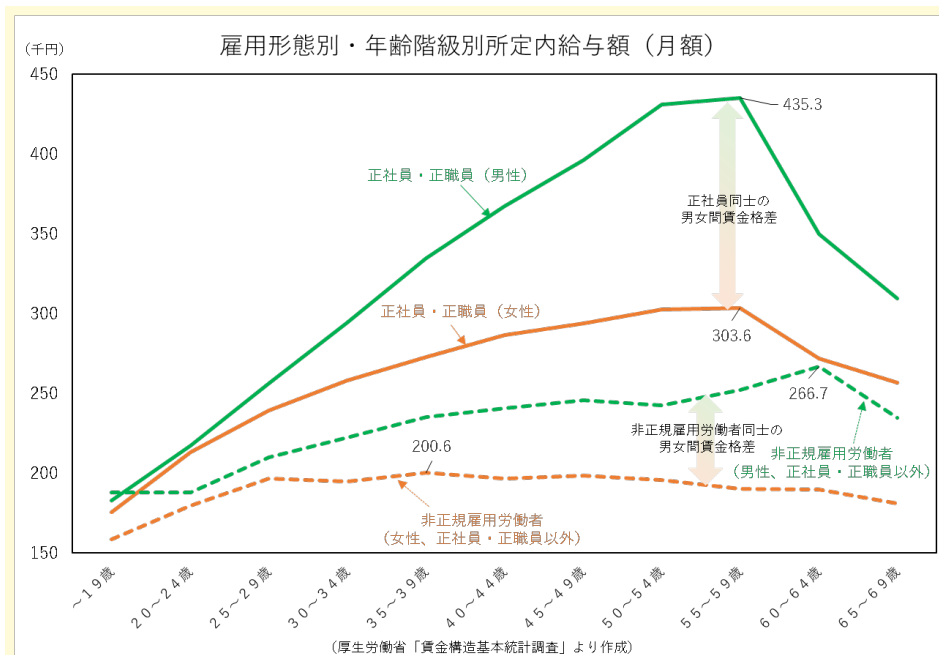
男女共同参画局では、毎週、男女共同参画に関するデータを HP に掲載しています。メルマガでも御紹介しますので是非ご覧ください。

https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.html

【男女間賃金格差に関するデータ】 第2回 学歴別に見た男女間賃金格差



【男女間賃金格差に関するデータ】 第3回 雇用形態別に見た男女間賃金格差



（2）計画実行・監視専門調査会を開催しました。

第12回（3月2日）

議題 女性の視点も踏まえた税制や社会保障制度等の検討

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_kanshi/gijishidai/ka12.html

（3）人生100年時代の結婚と家族に関する研究会を開催しました。

第10回（3月2日）

議題 結婚と家族をめぐる基礎データ（更新）について

有識者からのヒアリング（女性の人生と家族形態の変化・多様化⑥）

野沢 慎司 明治学院大学社会学部教授

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/10th/index.html>

第9回（2月24日）

議題 結婚と家族をめぐる基礎データ（更新）について

有識者からのヒアリング（男性の視点からみた家族形態の変化・多様化）

平山 亮 大阪市立大学大学院文学研究科准教授

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/9th/index.html>

第8回（2月7日）

議題 結婚と家族をめぐる基礎データ（更新）について

有識者からのヒアリング（女性の人生と家族形態の変化・多様化⑤）

藤森克彦 みずほリサーチ&テクノロジーズ主席研究員、

日本福祉大学福祉経営学部教授

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/Marriage-Family/8th/index.html>

（4）「令和3年度政治分野におけるハラスメント防止研修教材」等の作成に関する検討会を開催しました。

第2回（2月18日）

議題 政治分野におけるハラスメント防止研修教材の構成（案）について

地方議会・地方公共団体における政治分野に係る男女共同参画の推進に向けた

取組事例集（案）について

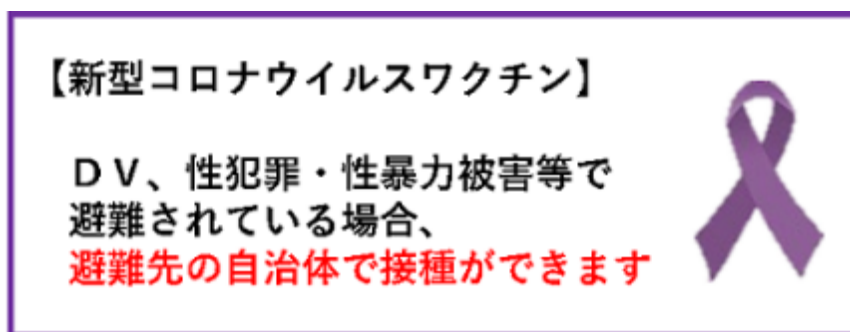
詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/kento/politics-harassment/2nd/index.html>

（5）DV被害者等のワクチン接種について（再掲）

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の**申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。**



（6）DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧（再掲）

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「#8008」（はれれば）

【DV相談プラス】

電話での相談（24 時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNS での相談：<https://form.soudanplus.jp/ja>

（SNS での相談は英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応）

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「# 8 8 9 1」（はやくワンストップ）

【性暴力に関するチャット相談「Cure time（キュアタイム）」】

ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・土 17:00～21:00

英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応

厚生労働省からのお知らせ

求職者支援制度【月 10 万円の給付金 + 無料の職業訓練 + 就職サポート】

求職者支援制度とは

- 離職して雇用保険を受給できない方、収入が一定額以下の在職者の方などが、給付金を受給しながら訓練を受講できます。
- 給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます。
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが就職活動をサポートします。

求職者支援制度が使いやすくなる 3 つの特例

- ① 世帯収入要件が「月 40 万円以下」となり、家族と同居している方が給付金を受給しやすくなります。
- ② 急な都合で訓練を休んだ場合などでも給付金を受給できるようになりました。
- ③ 今の仕事を続けながらスキルアップを目指す方も対象となり、働きながら訓練を受けられます。

求職者支援制度の PR 動画を厚生労働省のホームページで公開中です。

詳細はこちら↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html



=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 4 年 3 月 18 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>